

\*\*\*\*\*

在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

\*\*\*\*\*

《第 173 号》 . . . . . 2/ 5/2019

◎目次

- 1. 平成31年度（2019年）前期用教科書配布のお知らせ
- 2. 領事出張サービスのお知らせ
- 3. 日本関連文化事業のお知らせ
- 4. 休館日のお知らせ

=====

1. 平成31年度（2019年）前期用教科書配布のお知らせ

=====

当館では、イリノイ、インディアナ、アイオワ、カンザス、ミネソタ、ミズーリ、ネブラスカ、ノースダコタ、サウスダコタ、ウィスコンシンの10州にお住まいの日本国籍をお持ちの小・中学生に日本の義務教育用教科書を無償で配布しています。

申込み期間：平成31年2月5日～4月4日

配布条件等：詳しくは以下の当館ホームページをご覧ください。

[https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_kyokasho\\_zenki\\_2019.html](https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_kyokasho_zenki_2019.html)

=====

2. 領事出張サービスのお知らせ

=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っています。

2月21日（木） ウィスコンシン州マディソン（旅券仮申請受付期限：2月7日）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000415408.pdf>

3月9日（土） インディアナ州インディアナポリス（旅券仮申請受付期限：2月22日）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000431001.pdf>

3月20日(水) ミネソタ州イーガン(旅券仮申請受付期限:3月5日)

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000436459.pdf>

4月以降の領事出張サービスの日時・場所については、決定次第当館ホームページおよび本メールマガジンでお知らせします。

=====

### 3. 日本関連文化行事のお知らせ

=====

#### (1) 第33回日本語弁論大会:参加者募集(イリノイ州シカゴ)

外国語として日本語を学んでいる生徒を対象とした日本語弁論大会の出場者を募集しています。詳細は以下のとおりですので、奮ってご応募ください。

開催日時:3月23日(土)午後12時~5時

開催場所:在シカゴ日本国総領事館広報文化センター(737 N. Michigan Ave, Suite 1000, Chicago, IL 60611)

応募資格:在シカゴ日本国総領事館管轄10州に在住の外国語として日本語を学習している小中学生、高校生、大学生

応募方法:以下のURLをご覧ください。

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000433429.pdf>

応募締切:2月19日(火)必着

#### (2) ジェイ・クイズ(ミネソタ州ブルーミントン)

ミネソタ日米協会と当館の共催でミネソタ州及びウィスコンシン州の高校生が日本語と日本文化に関する知識を競うクイズ大会が以下のとおり開催されます(入場無料)。詳細は以下のURLをご覧ください。<http://www.mn-japan.org/2019/01/j-quiz-2019/>

日時:2月16日(土)午前8時~午後3時40分

場所:ノーマンデール・コミュニティ・カレッジ(9700 France Avenue South, Bloomington, MN 55431)

#### (3) 「Kizuna8」写真展

東日本大震災から8年目を迎える中、「東北の職人」をテーマとして、シカゴ美術館附属大学のレイク真由美シニア講師等が撮影した写真の展覧会を以下のとおり開催致します。

日時:3月4日~15日 午前9時15分~午後5時(月~金)

場所:在シカゴ日本国総領事館広報文化センター(737 N. Michigan Ave, Suite 1000, Chicago, IL 60611)

=====

#### 4. 休館日のお知らせ

=====

2月の当館休館日は以下のとおりです。

2月12日（火） リンカーン・デイ

2月18日（月） プレジデント・デイ

休館日には領事窓口、広報文化センター、電話での応対等、通常業務は行っておりませんが、日本人の関与する事件・事故や、その他緊急の用件がある方は、当館代表電話（312-280-0400）に電話し、音声に従って操作すると緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は、当館ホームページをご覧ください。

[https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/about\\_main\\_j.html](https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html)

=====

#### ◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様々に直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話番号、メールアドレス、家族構成等）に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

#### ◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html)

\*\*\*\*\*

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/emailchange.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/emailchange.html)

<バックナンバー>

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/backnumber.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/backnumber.html)

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

URL: [http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568

\* \* \* \* \*